

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点がございましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、原則として個別の診療報酬の分かる明細書を発行しています。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。無料ですが、保険点数は1点が算定されています。

その点をご理解いただいた上で、希望されない方は受付スタッフまでお申し出ください。

医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

○オンライン資格確認を行う体制を有しています。

○薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

初診時

・マイナ保険証を利用していない場合

→医療情報取得加算1：3点（月1回）

・マイナ保険証利用時、または他の医療機関から診療情報の提供を受けた場合

→医療情報取得加算2：1点（月1回）

再診時

・マイナ保険証を利用していない場合

→医療情報取得加算3：2点（3月に1回）

・マイナ保険証利用時、または他の医療機関から診療情報の提供を受けた場合

→医療情報取得加算4：1点（3月に1回）

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。